

速度取締り指針

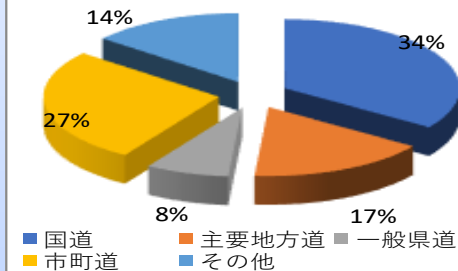
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
新4号国道	7:00～19:00	下野市内～上三川町地内	法定(60キロ)
国道352号	7:00～19:00	上三川町川中子地内	指定50キロ
主要地方道 栃木二宮線	7:00～19:00	下野市柴・川中子地内	指定50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和6年上半期)



▼人身事故の半数(約51%)が国道・主要地方道・県道の幹線道路で発生している。

▼新4号国道での発生が最も多く(約22%)、次いで、国道4号での発生が多い(約10%)。

▼死亡事故は路外で1件発生しており、重傷事故は11件(国道3件、主要地方道、市町道でそれぞれ3件、路外で2件)発生した。

～令和6年上半期に管内で発生した人身事故の特徴～

- 事故形態は、追突(約43%)が最も多く、次いで出会い頭衝突(約15%)であり、追突と出会い頭衝突で、全体の約59%を占める。
- 当事者の居住地別では、居住地内が約36%、一方で居住地外(県外含む)が約64%となっている。
- 曜日別では水曜と金曜(併せて約45%)の発生が多く、時間帯は朝夕の通勤帰宅時間帯(約38%)の発生が多い。

その他の交通指導取締り要点

- 子どもの安全を確保するため、登下校時間帯のスクールゾーン等における指導取締り(速度違反・横断歩行者妨害違反等)を実施する。
- 新4号国道は、通行車両の実勢速度が高く、事故も多発しているため、定置式速度取締りのほか白バイやパトカーによる各種指導取締りを強化し、ドライバーに緊張感を与える。
- 新4号国道や周辺施設における不正改造車両や暴走車両に対する指導取締りを実施する。
- 漫然、脇見運転による追突事故の発生が多いため、携帯電話使用違反の指導取締りを実施する。